

平成 29 年度
第 2 次静岡市ものづくり産業振興基本計画
実施状況報告書

経済局商工部 産業振興課

*** 目 次 ***

| | |
|--------------------------------------|----|
| 平成29年度 第2次静岡市ものづくり産業振興基本計画の実施状況等について | 1 |
| 1 経緯 | 1 |
| 2 基本計画の概要 | 1 |
| 3 実施状況等 | 2 |
| (1) 8つの重点項目の実施状況 | 4 |
| (2) 方針ごとの実施状況 | 6 |
| ①方針1 企業の誘致と留置の推進 | 6 |
| ②方針2 新市場・販路開拓に対する支援（異業種交流支援を含む） | 6 |
| ③方針3 新製品・技術開発等に対する支援 | 9 |
| ④方針4 中小企業の経営基盤・競争力の強化 | 11 |
| ⑤方針5 次代を担う多様な人材の育成 | 13 |
| (3) 実施状況の総括 | 14 |
| 4 各事業の進実施状況管理個票 | 17 |

平成29年度 第2次静岡市ものづくり産業振興基本計画の実施状況等について

静岡市ものづくり産業振興条例（以下「条例」という。）第8条第7項の規定に基づき、次に掲げる事項について報告いたします。

1 経 緯

静岡市ものづくり産業振興基本計画（以下「基本計画」という。）は、平成23年3月に議員提案をもとに制定された条例を根拠とし、同条例第18条に規定する静岡市ものづくり産業振興審議会及び関係機関と連携を図りながら、平成24年7月、「多様な地域資源が連携するものづくり創造都市 静岡」を目標に掲げ策定しました。

その後、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化を踏まえ、継続的にものづくり産業の振興を推進するため、第3次静岡市総合計画及び第2次静岡市産業振興プランとの整合を図り、平成27年3月に第2次基本計画を策定し、計画目標の達成に向け取り組んでいます。

2 基本計画の概要

基本計画については、条例に掲げる趣旨の具現化に向けたプロセスであることから、計画目標を支える5つの方針に基づき全21の事業を設けるとともに、第2次基本計画から新たに8つの項目を重点項目として設定し、体系化を図りました。

| | |
|-----------|---|
| 根 拠 法 令 | 静岡市ものづくり産業振興条例第8条第1項（基本計画の策定等） |
| 計 画 期 間 | 平成27～30年度（4か年度） |
| 策 定 目 的 | 本市ものづくり産業の総合的かつ計画的な振興を図るため |
| 計 画 構 成 等 | (1) 計画目標 多様な地域資源が連携するものづくり創造都市 静岡 (2) 重点項目 ①緑地率の緩和 ②大手製造企業の傘下企業に対する支援の検討 ③中小製造事業者等を取り巻く規制事項の洗い出しと緩和の検討 ④本市の誇るべき中小製造事業者等の表彰 ⑤産業振興プラットフォームの考え方に基づく中小製造事業者支援 ⑥国や県等の補助制度の情報提供と活用モデルの提案 ⑦展示販売会等の開催による販路拡大に向けた支援 ⑧ものづくり関連の民間活動団体への支援 (3) 方 針 方針1 … 企業の誘致と留置の推進 方針2 … 新市場・販路開拓に対する支援 方針3 … 新製品・技術開発等に対する支援 方針4 … 中小企業の経営基盤・競争力の強化 |

| | |
|--|--|
| | 方針5 … 次代を担う多様な人材の育成 (4) 事業 各事業の成果目標及び事業実績一覧表のとおり |
|--|--|

基本計画の実施主体については、計画目標の達成に向けた事業を実施する担当課として、経済局商工部3課（産業政策課、産業振興課、商業労政課）が基本計画の推進に取り組んでいます。

事業担当課では、方針や施策を踏まえるとともに、計画目標を達成するための成果目標のもとで、効率的かつ効果的な事業運営に努めました。

3 実施状況等

基本計画は、前項のとおり、計画目標の達成に向けて体系化が図られたものであるため、その実施状況にあたっては、一事業の実施状況を注視するだけでなく、計画目標を実現させるために掲げた方針の実施状況を捉えることで、計画全般を総合的に把握する必要があります。そのため、今回の報告では、図1のとおり、計画目標の大項目である8つの重点項目と5つの方針を基本的な枠組みと捉えるとともに、5つの方針の中に位置付けられた各事業（一定の事業内に掲載されたポイントを含めると全43項目）に関する実施状況をもとに、方針ごとの実施状況を把握しています。その後、それぞれの方針に関する実施状況を総合的に判断した結果をもとに、基本計画全体の実施状況を包括的に評価しています。

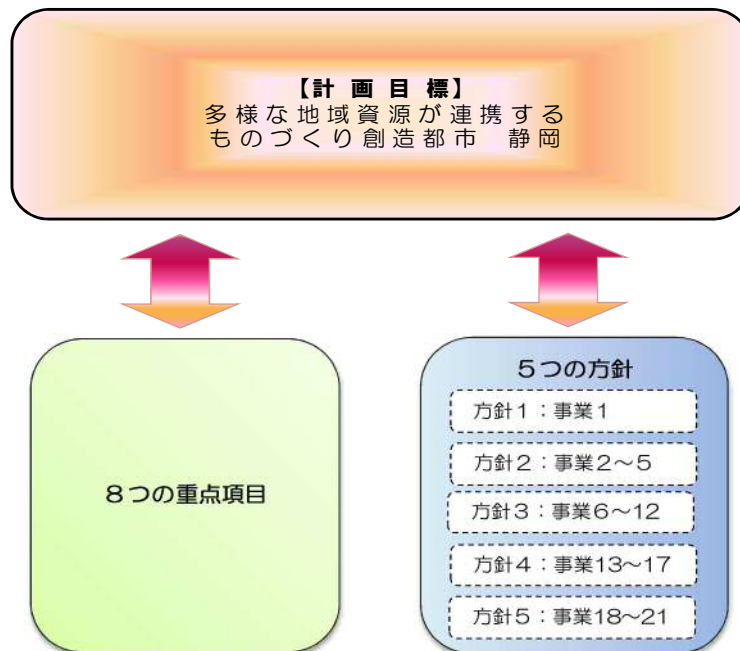


図1 基本計画体系図

各重点項目及び方針の実施状況を把握するため、各種事業の成果目標に対する達成状況等について、表1のとおり評価しています。なお、数値目標を設けている事業については、事務事業総点検表の評価基準に倣い、「S」から「C」までの4段階による評価を実施し、数値目標を設けていない事業については、「※」として区分しています。

| 事業評価 | 成果目標に対する達成状況等 |
|------|---------------------|
| S | 期待を上回る（105%以上） |
| A | 期待どおり（90%以上 105%未満） |
| B | 期待を下回る（70%以上 90%未満） |
| C | 期待を顕著に下回る（70%未満） |
| ※ | 数値目標を設けていない |

表1 成果目標に対する各種事業の達成状況等

その後、各種事業の成果目標に対する達成状況等を方針ごとに取りまとめ、方針別実施状況について表2のとおり評価しています。

| 方針別評価 | 方針別実施状況の評価 |
|-------|-----------------------------|
| ◎ | 期待を上回る（S+Aの割合が90%以上 100%以下） |
| ○ | 期待どおり（S+Aの割合が70%以上 90%未満） |
| △ | 期待を下回る（S+Aの割合が50%以上 70%未満） |
| × | 期待を顕著に下回る（S+Aの割合が50%未満） |

表2 方針別実施状況の評価

(1) 8つの重点項目の実施状況

重点項目においては、8項目のうち、重点項目1の「緑地率の緩和」について、「静岡市工場立地法第4条の2第2項の規定に基づく準則を定める条例」を平成27年11月に制定、平成28年4月1日に施行し、すでに完了していることから、今年度は評価の対象外としております。

残りの7項目のうち、数値目標を設定している3事業がすべて「A」評価となったことから、方針別実施状況の評価を「○（期待どおり）」と評価しています。

数値目標を設定している事業ではありませんが、特に成果のあった項目として、重点項目②の「大手製造企業の傘下企業に対する支援の検討」が挙げられます。この項目では、本市に立地する大手製造企業に関連する中小製造事業者について、各事業者が抱える課題の解決のため、各事業者と市内及び首都圏等の優れたOB人材等とのマッチングに取り組んでいます。

平成29年度は市内中小製造事業者にヒアリング調査を実施したところ、「製造現場に従事する人材の不足」と「経営課題を解決できる専門知識・技術等を持った人材の不足」という課題を抱えていることがわかりました。

そこで、前者の「製造現場に従事する人材の不足」に対する取り組みとして、ポリテクセンター静岡で市内中小製造事業者と人材の交流会を開催し、計273回の面談が行われました。その結果、34件のマッチング（市内中小製造事業者の採用面談に進んだ件数）が成立しました。

また、後者の「経営課題を解決できる専門知識・技術等を持った人材の不足」については、市内中小製造事業者と専門的な知識・技術を持つ企業OB人材等（＝「新現役」）とのマッチングを通して経営課題の解決を図る「新現役交流会」の開催の検討を行うため、地元の信用金庫向けにセミナーを開催し、平成30年度の「新現役交流会」の開催に向けて検討を行いました。今後も、市内中小製造事業者の課題を解決する取り組みを継続して実施していきます。

| 目標、方針、施策、事業 | 各事業の成果目標 | 平成29年度実施状況 | 事業評価 |
|---|--|---|------|
| (計画目標) 多様な地域資源が連携するものづくり創造都市 静岡 | | | |
| (8つの重点項目) 中小製造事業者への重点的取組 | | | |
| ◆ (重点項目①) 緑地率の緩和 | 工場立地法に基づく準則条例の制定 (緑地率の緩和条例の制定) | なし 「静岡市工場立地法第4条の2第2項の規定に基づく準則を定める条例」をH27年11月に制定、H28年4月1日に施行済み | |
| ◆ (重点項目②) 大手製造企業の傘下企業に対する支援の検討 | 企業OB技術者等の現状把握及び活用方策の整理 | ■中小製造事業者に対するヒアリング調査を実施した ■市内企業と人材の交流会 (人材ニーズ解消型) 及び「静岡市新現役交流会」セミナー (経営課題解決型) を開催した | ※ |
| ◆ (重点項目③) 中小製造事業者等を取り巻く規制事項の洗い出しと緩和の検討 | 市内製造事業者が課題とする規制事項及び緩和要望等の把握並びに緩和実現に係る方針の検討 | 経済団体との懇談等を通じ、規制事項のヒアリング等を実施した | ※ |
| ◆ (重点項目④) 本市の誇るべき中小製造事業者等の表彰 | ①静岡県知事表彰及び静岡市功労者表彰への推薦 3者表彰 ②中小製造事業者の技術表彰制度 表彰社数 3社表彰 | ①表彰者数 3者 ②表彰社数 3社 | A |
| ◆ (重点項目⑤) 産業振興プラットフォームの考えに基づく中小製造事業者支援 | プロジェクト支援数 5社 | プロジェクト支援数 5社 | A |
| (重点項目⑥) 国や県等の補助制度の情報提供と活用モデルの提案 | 国や県等の補助制度に関する情報の整理及び製造事業者への適時適切な情報提供 | 国や県、その他産業支援機関等のガイドブック、ホームページ等により、情報収集を行った | ※ |
| ◆ (重点項目⑦) 展示販売会等の開催による販路拡大に向けた支援 | 展示会等の誘致件数 1件 | 展示会等の誘致件数 1件 | A |
| ◆ (重点項目⑧) ものづくり関連の民間活動団体への支援 | 広報等による支援の実施 | ■日立清水理科クラブの会報を配架し、活動の周知を実施した ■NPO法人マンパワーカフェとOB人材活用施策等について意見交換を実施した | ※ |

注) ◆印は第2次基本計画の策定に伴い新たに掲載された事業を示しています。

表3 8つの重点項目の実施状況等

(2) 方針ごとの実施状況

①方針1 企業の誘致と留置の推進

方針1は、表4のとおり登録事業は事業1のみですが、事業評価が「S」となったことから、方針別実施状況の評価に関しても「◎（期待を上回っている）」としています。

年間を通して積極的な企業訪問に取り組み、企業ニーズの把握に努めるとともに、企業にとって有益な情報提供（物件情報の提供等）を実施したり、助成制度の活用を促したりするなど、企業立地の促進に努めています。また、企業ニーズに合わせて助成制度の見直しを図るとともに、立地に際しての様々な行政手続きに係るワンストップサービスを産業振興課が担うなど、企業に寄り添った支援を実施した結果、新規企業立地の年間目標件数を上回る26件の立地に成功しました。今後は、大規模立地案件への対応のため、助成制度の見直しや、交付事務手続きの簡素化等の検討を行ってまいります。

| 目標、方針、施策、事業 | 各事業の成果目標 | 平成29年度実施状況 | 事業評価 |
|---------------------------------|---|--------------|------|
| (計画目標) 多様な地域資源が連携するものづくり創造都市 静岡 | | | |
| (方針1) 企業の誘致と留置の推進 | | | |
| (事業1) 企業立地の推進 | 新規企業立地件数 17件/年 ※(第3次総合計画) 平成27～30年度 68件 | 新規企業立地件数 26件 | S |

表4 方針1の実施状況等

②方針2 新市場・販路開拓に対する支援（異業種交流支援を含む）

方針2については、表5のとおり、数値目標を設定している8事業のうち、2事業が「S」評価、5事業が「A」評価となったことから、方針別実施状況の評価を「○（期待どおり）」としています。

事業評価が「S」となった事業2の「全国規模等の見本市への出展助成」は、市内中小製造事業者が販路開拓や販売促進のために全国規模又は国際的な展示会等に出展する際、その経費（小間料等）の一部を助成するものです。平成29年度の申請件数は計45件であり、商談成約率（名刺交換件数のうち商談に進んだ件数の割合）は、目標5%に対し、11%という結果となりました。この助成制度は、同一の企業が利用できる回数については、年1回かつ同一の展示会への助成は累計3回までという制限を設けているものの、申請事業者の固定化が課題となっているため、今後は周知方法を工夫するなどして、広く本制度の周知を図るよう努めてまいります。

また、同じく事業評価が「S」となった事業3-3の「しずおか葵プレミアム認証事業」は、平成29年度に制度をリニューアルしてスタートした事業です。従来の制度では、静岡市ならでの製法、原材料、アイデアなど、7つの認証基準に基づき専門家の審査によって

選ばれた商品を「しずおか葵プレミアム」として認証していましたが、新制度では地元密着型の地域ブランドを目指すため、認証商品選定の過程に「市民投票」を導入し、名称を「しずおか葵プレミアム・アワード」に変更しました。また、従来の制度では毎年度、認証商品の選定を行っていましたが、認証事業者に対しよりきめ細かな支援を実施できるよう、2年で1クールのスキーム（初年度に認証商品を選定し、次年度にその商品のPR・販促支援を実施する）に変更しました。平成29年度は、制度のリニューアル後初めて実施する「市民投票」をより多くの市民に周知するため、年度当初に計画していたイベント等に加えて、様々なPR活動を実施した結果、成果目標である展示・販売会等開催回数は、目標12回に対し、24回となりました。

今後は、さらにブランド認知度を高めることでブランド価値の向上を図るため、市内外へ広く情報発信できるWEBコンテンツ（動画等）を活用した積極的なPRを実施していきます。

以上のように、方針2については、前述のとおり7事業において、事業評価が「S」又は「A」であったものの、事業4の「中小企業の新規市場開拓・新分野進出への支援」については、「C」評価となりました。この事業は、製造業が盛んである東京都大田区で開催される「おおた研究・開発フェア」及び「おおた工業フェア」に市がブースを確保し、出展を希望する市内中小製造事業者を支援する取り組みです。成果目標が「おおた研究・開発フェア及びおおた工業フェアの出展企業数2社」であるところ、「おおた研究・開発フェア」への出展希望企業がなかったこと、又、2月に開催される「おおた工業フェア」への出展希望企業が出展者多数により出展できなかったことから「C」評価となりました。「おおた工業フェア」は工業系の展示会として一定の効果が期待でき、かつ、出展を希望する企業があるため今後も引き続き出展企業の募集を行いますが、「おおた研究・開発フェア」は年々出展希望企業が減っているため、事業廃止を含めて事業の実施方法を検討していきます。

| 目標、方針、施策、事業 | 各事業の成果目標 | 平成29年度実施状況 | 事業評価 |
|------------------------------------|--------------------------------|---|------|
| (目標) 多様な地域資源が連携するものづくり創造都市 静岡 | | | |
| (方針2) 新市場・販路開拓に対する支援(異業種交流支援を含む) | | | |
| (事業2) 全国規模等の見本市への出展助成 | 商談成約率(名刺交換件数のうち商談に進んだ件数の割合) 5% | 商談成約率(名刺交換件数のうち商談に進んだ件数の割合) 11% | S |
| (事業3) 首都圏におけるプロモーションの強化 | | | |
| (事業3-1) 特産品東京展示会事業 | 会場売上金額 500万円 | 会場売上金額 490万円 | A |
| (事業3-2) ホビーのまち静岡推進事業 | 関連施設・イベント入込客数 247,000人 | 入込客数 233,888人 | A |
| (事業3-3) しずおか葵プレミアム認証事業 | 展示・販売会等開催回数 12回 | 展示・販売会等開催回数 24回 | S |
| (事業4) 中小企業の新規市場開拓・新分野進出への支援 | おおた研究・開発フェア及びおおた工業フェアの出展企業数 2社 | 出展企業数 0社 | C |
| (事業5) 地場産品の販路開拓と販売促進 | | | |
| ◆(事業5-1) 伝統工芸品等の展示販売会の充実化 | 各展示販売会来場者数 270,000人 | 各展示販売会来場者数 274,423人 | A |
| ◆(事業5-2) 海外における地場産品の販路開拓 | 開発と販路等の検討 | JETROの事業枠で海外の展示会に出展し、静岡市の工芸品(静岡挽物等)の展示を行う予定であったが、採択に至らなかったため未実施 | ※ |
| ◆(事業5-3) インターネットの活用による地場産品の販売促進 | 駿府楽市Webページ改修 | なし (※H27年度に改修済み) | |
| ◆(事業5-4) 問屋的機能の再興に向けた検討 | 業界及び駿府楽市との検討会実施回数 27回 | 業界及び駿府楽市との検討会実施回数 28回 | A |
| ◆(事業5-5) 地場産品販売拠点の充実化 | 駅駿府楽市来場者数 41.5万人 | 年間来場者数 42.4万人 | A |

注) ◆印は第2次基本計画の策定に伴い新たに登録された事業を示しています。

表5 方針2の実施状況等

③方針3 新製品・技術開発等に対する支援

方針3については、表6のとおり、数値目標を設定している7事業のうち、事業評価が「S」又は「A」となった事業がそれぞれ3事業であったことから、方針別実施状況の評価を「○(期待どおり)」としています。

事業評価が「S」となった事業11の「地域課題に係る産学共同研究への支援」は、静岡市産学交流センターで実施している委託事業で、本市の地域課題（産業戦略）の解決を目的として、市内の中小企業、NPO法人、組合、産業活性化グループなどの団体が、大学その他の教育研究機関と共同で取り組む調査・研究開発を支援しています。事業の採択にあたっては、公募で将来性が期待できる「基礎コース」と実用化が見込める「応用コース」に分けて募集し、審査を実施したうえで採択事業を決定します。平成29年度は、成果目標である産学共同研究数7件に対し、「基礎コース」7件、「応用コース」2件の計9件を採択しました。採択事業の一例としては、地ビールの製造工程から出るモルツ粕の有効利用を図るため、乾燥・粉末化したモルツ粕をパンや麺などに練りこんだ食品の開発事業や、清水港からの食品輸出拡大に向けた貨物の混載化に関する調査研究事業が挙げられます。今後も、地域課題の解決につながる良質な研究テーマを発掘支援することにより、産学連携を推進していきたいと考えています。

一方で、「B」評価となった事業9-2の「新商品・特許事業」は、市内中小製造事業者が取り組む新商品の開発及び特許等の産業財産権の取得について、その経費を一部助成する事業です。成果目標が新商品開発及び産業財産権出願等の件数25件であるところ、平成29年度の実績は22件となったため、事業評価は「B」となりました。目標件数に至らなかった要因としては、平成28年度までは補助対象が商標登録、特許・実用新案であったところ、平成29年度からは商標登録を除外し、特許・実用新案に限定することとしたことから、申請件数が減少したためであると考えられます。商標登録を除外した理由は、この助成制度の本来の主旨が本市中小製造事業者の技術保護のためであるものの、商標登録に対する助成件数が最も多いという実情から、技術保護を目的とした特許・実用新案に特化した助成制度への転換を図るためであり、今後は、静岡県発明協会と連携を図り、本制度の更なる活用を促すことで、積極的な産業財産権出願を支援し、市内中小製造事業者の技術等の保護につなげていきたいと考えています。

| 目標、方針、施策、事業 | 各事業の成果目標 | 平成29年度実施状況 | 事業評価 |
|---|----------------------------|--|------|
| (目標) 多様な地域資源が連携するものづくり創造都市 静岡 | | | |
| (方針3) 新製品・技術開発等に対する支援 | | | |
| (事業6) 新産業開発振興機構の活用に関する検討 | 新産業開発振興機構との連携促進に向けた検討 | <ul style="list-style-type: none"> ■静岡商工会議所機構事務局と連携し、大学及び業界団体のマッチング可能性を調査した ■地場産業企業との協議を実施した | ※ |
| (事業7) 中小企業技術開発支援事業 | 市内製造事業者を対象とした支援施設見学開催件数 1件 | 市内製造事業者を対象とした支援施設見学開催件数 1件 | A |
| (事業8) 若手グループの商品開発支援(ものづくり相談・支援) | 講演会、指導会等の開催回数 3回 | 講演会、指導会等開催回数 5回 | S |
| (事業9) 専門家の指導による商品企画・開発支援 | | | |
| (事業9-1) 商品企画・開発支援プロジェクト事業 | 商品化件数 6件 | 商品化件数 6件 | A |
| (事業9-2) 新商品・特許事業 | 新商品開発及び産業財産権出願等の件数 25件 | 新商品開発及び産業財産権出願等の件数 22件 | B |
| (事業10) アーティストとのコラボレーション支援推進(ニューウェーブしずおか創造事業) | 開発点数 20点 | 開発点数 27点 | S |
| (事業11) 地域課題に係る産学共同研究への支援 | 産学共同研究数 7件 | 産学共同研究数 9件 | S |
| ◆(事業12) 職人に対する商品開発手法等の教育 | 職人向け指導会等開催回数 1回 | 職人向け指導会等開催回数 1回 | A |

注) ◆印は第2次基本計画の策定に伴い新たに搭載された事業を示しています。

表6 方針3の実施状況等

④方針4 中小企業の経営基盤・競争力の強化

方針4に掲げる事業については、表7のとおり、10事業のうち、数値目標が設けられているものは2事業であり、事業評価が「S」又は「A」となった事業がそれぞれ1事業であったことから、方針別実施状況の評価を「◎（期待を上回る）」と評価しています。

「S」評価となった事業17-1の「地場産品の市場及び商品分析等に関する調査」については、成果目標である首都圏等における調査実施回数2回に対し、4回の実施となりました。この事業は、本市の地場産品に対する顧客ニーズの把握及び分析を行い、地場産業関係事業者へフィードバックすることで、新商品開発や販売促進等への活用を図るものです。平成29年度は、大消費地である首都圏を中心に、展示会の開催やPR活動を実施するとともに、アンケート形式で消費者ニーズ等の市場調査を実施しました。その結果、消費者ニーズはある程度把握でき、一定の成果は得られたものの、把握できた内容はエンドユーザーの意見にとどまっていることから、今後は中間財としてのニーズを把握するため、BtoBの調査を併せて実施し、事業の多様化と充実化を図っていきます。

また、「A」評価となった事業16-3の「ものづくり先進都市等に関する調査研究」は、本市ものづくり産業の展望を見据える上において、先進都市等の動向を調査研究し、今後の事業展開等に役立てていくための知見の収集と分析を実施するものです。平成29年度は、本市と産業構造が近似しているさいたま市内の産業支援機関（さいたま市産業展開推進課、さいたま市産業創造財団）及び同市が支援・連携している企業（株）ベルニクス（「さいたま市リーディングエッジ企業」認証企業）を訪問し、生産波及効果の大きい産業の調査と分析を行いました。こういった調査・分析結果を本市の施策へ反映し、本市ものづくり産業の支援策の充実化に向け、検討を進めていきます。

| 目標、方針、施策、事業 | 各事業の成果目標 | 平成29年度実施状況 | 事業評価 |
|--|--|--|------|
| (目標) 多様な地域資源が連携するものづくり創造都市 静岡 | | | |
| (方針4) 中小企業の経営基盤・競争力の強化 | | | |
| (事業13) 国、県等に関する補助制度等の 情報提供支援 | 国や県等の補助制度に関する 情報の整理及び製造事業者へ の適時適切な情報提供 | <ul style="list-style-type: none"> ■国や県、その他産業支援機 関等のガイドブック、ホーム ページ等により、情報収集を 行った ■本市補助制度等の地域金融 機関への説明会を実施した | ※ |
| (事業14) 企業OB技術者等の活用事業 | 企業OB技術者等の現状把握 及び活用方策の整理 | <ul style="list-style-type: none"> ■中小製造事業者に対するヒ アリング調査を実施した ■市内企業と人材の交流会 (人材ニーズ解消型)及び 「静岡市新現役交流会」セミ ナー(経営課題解決型)を開 催した | ※ |
| (事業15) 製造業部会等との連携推進 | 製造業部会等との連携による 各支援制度のブラッシュアッ プ | 静岡商工会議所からの行政要 望を通じた意見交換等の実 施、当要望に対する検討及び 回答を行った | ※ |
| (事業16) 中小企業の支援施策等に関する調査事業 | | | |
| (事業16-1) 産業構造の将来動向等に関する 予測モデル構築の検討 | 将来動向に係る基礎データの 蓄積及び予測モデルの構築 | 本市のものづくり産業につい て、雇用の観点から業種毎の トレンドや将来予測、製造業 の生産性について考察した | ※ |
| (事業16-2) 地域間競争に臨む戦略的方策の 検討 | 地域間競争に打ち勝つための 戦略的方策の検討 | 第2次ものづくり産業振興基 本計画に登載された全41事業 のうち、21事業において当初 の目標以上の進捗状況を達成 することができた | ※ |
| (事業16-3) ものづくり先進都市等に関する 調査研究 | 先進視察都市数 1件 | 調査都市数 1都市(さいたま市) | A |
| ◆(事業16-4) エネルギー需要状況等に関する 調査研究 | 現在のエネルギー需要の把握 及び今後のエネルギー確保に 向けた方策の整理 | 冷熱利用は初期投資額、事業 用地などから実現困難と判 断。今後は水素エネルギー利 活用等について検討を行って いく。 | ※ |

注) ◆印は第2次基本計画の策定に伴い新たに登載された事業を示しています。

表7 方針4の実施状況等(次項に続く)

| 目標、方針、施策、事業 | 各事業の成果目標 | 平成29年度実施状況 | 事業評価 |
|------------------------------------|-------------------|---|------|
| (目標) 多様な地域資源が連携するものづくり創造都市 静岡 | | | |
| (方針4) 中小企業の経営基盤・競争力の強化 | | | |
| (事業17) 地場産品に関する調査事業 | | | |
| ◆ (事業17-1) 地場産品の市場及び商品分析等に関する調査 | 首都圏等における調査実施回数 2回 | 首都圏等における調査実施回数 4回 | S |
| ◆ (事業17-2) 伝統工芸品に関する代替素材の調査研究 | 他都市、他産地の事例を調査研究 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 漆器、下駄、竹分野等における原材料の実態調査を実施 ■ 業界団体と意見交換を実施 ■ 竹素材の素材研究の実施 | ※ |
| ◆ (事業17-3) 職人及び業界への支援の在り方に関する検討 | 他都市、他産地の事例を調査研究 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 支援事業にかかる調査研究を実施 ■ 静岡挽物の在り方について調査研究を実施 ■ 全国の地場産業支援施策の事例を調査研究 | ※ |

注) ◆印は第2次基本計画の策定に伴い新たに登録された事業を示しています。

表7 方針4の実施状況等(次項から続く)

⑤方針5 次代を担う多様な人材の育成

方針5では、表8のとおり、数値目標を設定している4事業について、3事業が「S」評価、1事業が「A」評価となったことから、方針別実施状況の評価を「◎(期待を上回る)」としています。

「S」評価となった事業のうち、大きな成果を上げた事業19-2の「職人育成事業(クラブトマンサポート事業)」では、地場産業界の後継者の確保及び育成、新規就業者の支援を目的に、①3か月の短期支援者、②2年の長期支援者、③独立支援者、④雇用奨励の4つの形態で支援を実施しています。平成29年度は、成果目標をそれぞれ①短期支援者数2人、②長期支援者数2人、③独立支援者数1人、④雇用奨励者数2人としていたところ、①短期支援者数3人、②長期支援者数4人、③独立支援者数2人、④雇用奨励者数2人と、いずれの形態でも成果目標以上の実績となりました。平成29年度は、平成28年度に課題としていた短期支援における新規受け入れを強化したことで3人の受け入れに成功し、又、長期支援修了者が伝統工芸分野に定着することを目的に新設された雇用奨励金を活用し2名の業界定着を図るなど大きな成果を上げることができました。今後も引き続き制度利用者が着実に技術を習得し、業界に定着できるよう、業界とのコミュニケーションを図っていきます。

| 目標、方針、施策、事業 | 各事業の成果目標 | 平成29年度実施状況 | 事業評価 |
|--|--|--|------|
| (目標) 多様な地域資源が連携するものづくり創造都市 静岡 | | | |
| (方針5) 次代を担う多様な人材の育成 | | | |
| (事業18) 理工系大学の誘致及び市内の既存大学における工学部新設の検討 | 設置学科等に関する地元産業界におけるニーズを把握する | 短大化が決まった清水テクノカレッジと今後のものづくり人材育成の在り方について意見交換を行った | ※ |
| (事業19) 職人の育成事業(市と伝統工芸業界の連携事業) | | | |
| (事業19-1) 若手後継者の技術習得支援(伝統工芸技術保存講習会の開催) | 受講生 30人以上 (漆器、蒔絵、木工、竹工芸、拭漆の5部門に関する講座) | 受講者数 38人 | S |
| (事業19-2) 職人育成事業(クラフトマンサポート事業) | 制度活用者数(人) 短期支援2人/年、長期支援2人/年、独立支援1人/年、雇用奨励2人/年(各人数は延べ) | 短期支援 3人 長期支援 4人 独立支援 2人 雇用奨励 2人 | S |
| (事業19-3) 若手職人の大学進学支援の検討 | 他都市、他産地の事例を調査研究 | ■業界ニーズの確認 ■首都圏美術大学教授による指導等の実施 | ※ |
| (事業20) 高校生のインターンシップ事業 | 事後アンケートにより「進路決定の上で参考になった」と回答した割合 90% | 事後アンケートにより「進路決定の上で参考になった」と回答した割合 97.7% | S |
| (事業21) ものづくり体験・学習機会の提供 | 駿府匠宿体験学習利用申込児童数 3,300人 | 駿府匠宿体験学習利用児童数 3,326人 | A |

注) ◆印は第2次基本計画の策定に伴い新たに搭載された事業を示しています。

表8 方針5の実施状況等

(3) 基本計画実施状況の総括

基本計画の実施状況に関しては、表9のとおり、重点項目及び5つの方針ですべて「◎(期待を上回る)」または「○(期待どおり)」の評価となりました。

また、表10のとおり、評価区分別に見ると「S」評価が10事業、「A」評価が13事業と、数値目標を設けた事業数に対するS及びA事業数の割合が92.0%を占めていることから、基本計画全体としては、「十分に進捗が図られている」と捉えています。

| 方針等 | 事業評価 | 該当事業数 | 方針等における各事業評価の割合 | 数値目標有の事業数に対する「期待どおり」以上(S+A)の事業数の割合 | 方針別実施状況の評価(※) |
|---------------|---------|--|-----------------|------------------------------------|---|
| 重点項目 (7項目) | S | 0 | 0% | 100% | ○ ※S+Aの事業数の割合は100%であるが、すべてA評価のため、「◎」ではなく「○」とする |
| | A | 3 | 100% | | |
| | B | 0 | 0% | | |
| | C | 0 | — | | |
| | ※ | 4 | | | |
| | 小計 | 7 | 100% | | |
| 方針1 (1事業) | S | 1 | 100% | 100% | ◎ |
| | A | 0 | — | | |
| | B | 0 | — | | |
| | C | 0 | — | | |
| | ※ | 0 | | | |
| | 小計 | 1 | 100% | | |
| 方針2 (9事業) | S | 2 | 25% | 88% | ○ |
| | A | 5 | 63% | | |
| | B | 0 | — | | |
| | C | 1 | 12% | | |
| | ※ | 1 | | | |
| | 小計 | 9 | 100% | | |
| 方針3 (8事業) | S | 3 | 43% | 86% | ○ |
| | A | 3 | 43% | | |
| | B | 1 | 14% | | |
| | C | 0 | — | | |
| | ※ | 1 | | | |
| | 小計 | 8 | 100% | | |
| 方針4 (10事業) | S | 1 | 50% | 100% | ◎ |
| | A | 1 | 50% | | |
| | B | 0 | — | | |
| | C | 0 | — | | |
| | ※ | 8 | | | |
| | 小計 | 10 | 100% | | |
| 方針5 (6事業) | S | 3 | 75% | 100% | ◎ |
| | A | 1 | 25% | | |
| | B | 0 | — | | |
| | C | 0 | — | | |
| | ※ | 2 | | | |
| | 小計 | 6 | 100% | | |
| 方針別実施状況の評価 | S+Aの割合が | ■90%以上100%以下：◎(期待を上回る) ■70%以上90%未満：○(期待どおり) ■50%以上70%未満：△(期待を下回る) ■50%未満：×(期待を顕著に下回る) | | | |

表9 方針別実施状況の評価

| 評価区分 | 該当事業数 | 全事業数に対する事業評価別の割合 | 数値目標有の事業数に対する「期待どおり」以上(S+A)の事業数の割合 |
|------|-------|------------------|------------------------------------|
| S | 10 | 40% | 92.0% |
| A | 13 | 52% | |
| B | 1 | 4% | |
| C | 1 | 4% | |
| ※ | 16 | | |
| 小計 | 41 | 100% | |

表 10 評価区分別の事業数の割合等

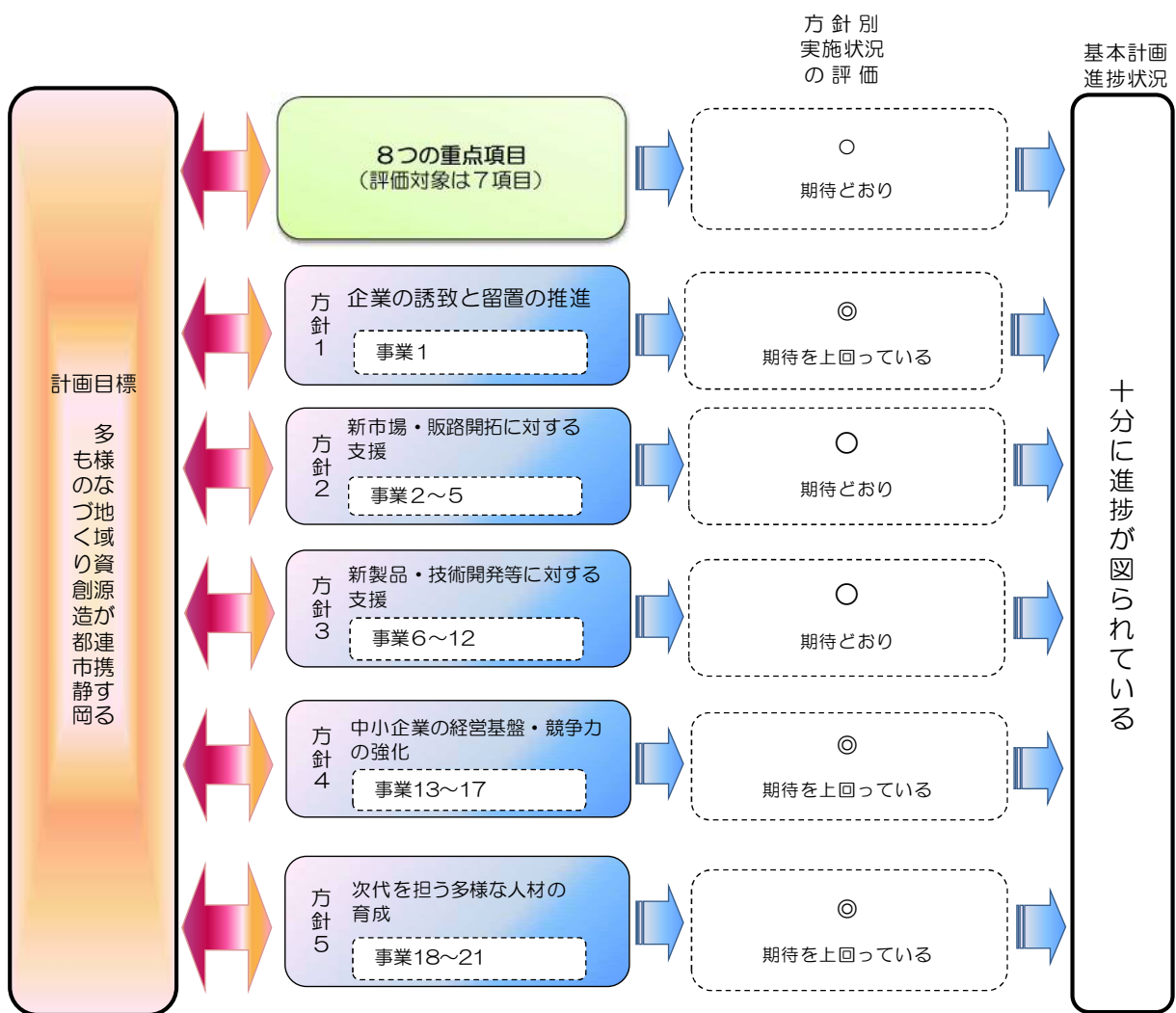


図 2 方針別実施状況の評価に基づく第2次基本計画の進捗状況